

大島労働争議に就きて

大島製鋼所争議は月餘に亘り今尙労働者側堅固に抗中であるが平生の薄給に於けるに検査、拘留、收監相つぎ、遺族は飢饉に迫り、惨状言語に絶してゐる。〔原因〕争議の勃発したのは十月中葉のことである。最近會社は工場内の改正を企劃したが見る可き効果をおげることが出来ず、殊に職工一同が期待して居つた日給平均三割増額は、外見では強硬がよいが、諸賃歩増を減少したので、實収入に於ては反つて今迄の日給よりも二割乃至三割の減収となつた。同時に又従來の背勤賃を全廢した。尙大阪から轉勤した劣悪な職工を直ちに組長として採用し、彼等の意に従はざる者には全然諸賃歩増を交附しなかつた。然かも之等の處置を摘發したる職工七名をば何等の預告もなく監の手當も與へずには被首した。茲に於てか、二百六十名の職工等は資本家の極度の横暴に對抗して次の諸條項を提出し、同時に急業状態に入つた。一、日給歩合増額の件。一、解雇手當支給の件。一、退職手當支給の件。一、

件。一、退職手當支給の件。一、公私病手當支給の件。其他小項數件。會社側は之に對し要求の全部を拒絶し、十一日朝には突然工場を閉鎖し、警官は通用門を警戒し始めた。十二日、職工は大島労働會館に集合し、結束を固ふして本部を會館内純労働者組合に置いた。此の際罷業員二百六十名は全部純労働者組合に加入し、機械聯合の労技會技工組合、木芝労働組合、革新會等の應援に依つて益々結束を固めた。十八日、争議團體聯合は警官の不當なる干渉により解散。検査數名、二十日、大島俱樂部の報告演説會は中止。解散、検査數名、二十一日、示威運動二十二日、會社は一部の要求を容れて妥協を申込みしも、罷業間は尙く近初志を貫徹せんとし、之に應ぜず。十一月二日、去る廿日の會計日に會社から職工に支拂ふ可き給料の申請賃歩増を除いてゐたので、職工は之に抗議し、會社をして二日午後之を支拂ふことを約束せしめた。然るにその約束通りに金を受取りに行くくと門前を警戒せる警官隊

は門を鎖し職工の入場を阻止した。久しく警官の壓迫に耐えて来た罷業員の憤憤が工場内に沸き上つた。その結果、検査員五十名、收監六十三名、拘留十三名。〔遺族の惨状〕遺族の狀態は實に困窮を極め、妻は病床に臥し兒は飢に泣く。の有様である。收監中の阿部氏には七人の家族あり、弟は病みて生命且夕に瀕り、一家は此の寒さにわかめぬ如き軍衣を穿、質に入れられるだけに入れ上げ薬代にも缺乏し破れ障子の中で塗方に暮れてゐる。又小林氏の遺族四人は家賃やその日の食にも窮乏し、妻は内職を始めたが日收六十錢にも足らぬ。又鈴木氏の家を掲げば老父は病床に就き、「父ちゃんどこへ行つた？」と毎日泣き續けてゐる。幼兒を枕邊に、妻は産褥に臥し、實に眼もあてられぬ有様である。其他中島、阿部、岩佐、須藤、深谷、島光、川口等の諸氏の遺族約四十五名は最も酷く「私共は一日一回お粥を下さいれば結構として居ます」と遠くのおかみさん達は氣丈らし

きを見せるものホロリと涙を落した。労働會館内の慰問部では毎日收監者の家族訪問に出かけ、六十三名の收監者の家族と收監者に差入れる一日七十錢の辨當料等て判決迄は尙三ヶ月と見て九千九百五十六圓を要するが、此の金は到底得られさうになく、一同嘆息を洩らしてゐる。(大山記)

結集「建設者」

十二月 農村問題 特刊 労働自治制と小作問題 農民運動の興趣 河川 農民運動の発展 鈴木 文治 農民運動の発展 中澤 辨次郎 農民資本主義の傾向 稻村 隆一 小作争議を起す迄 須永 好 其の他有餘記事 (本誌 特刊五十錢) 發行所 建設者同盟本部 東京市 池袋九三〇番地 電話東京六〇六三

【定 價 一 錢】

發行所 東京市池袋九三〇番地 電話東京六〇六三 建設者同盟本部